

名称	住所	電話番号	
小和田公民館	美住町6-20	(85) 8755	文化・教育施設
鶴嶺公民館	萩園2028-55	(87) 1103	
松林公民館	室田1-3-2	(52) 1314	
南浦公民館	南浦6-15-1	(86) 4355	
香川公民館	香川1-11-1	(54) 1681	
茅ヶ崎公園体験学習センター うみかぜテラス	中海岸3-3-9 (茅ヶ崎公園内)	(85) 0942	
青少年会館	十間坂3-5-37	(86) 9961	
図書館	東海岸北1-4-55	(87) 1001	
図書館香川分館	香川1-11-1	(51) 4946	
文化資料館	中海岸2-2-18	(85) 1733	
民俗資料館 旧和田家	堤3882 浄見寺のおとなり	(85) 1733 (文化資料館)	
民俗資料館 旧三浦家	堤4318 (浄見寺境内)	(85) 1733 (文化資料館)	
茅ヶ崎市民ギャラリー	元町1-1 ネス/茅ヶ崎3階	(87) 8384	
茅ヶ崎市美術館	東海岸北1-4-45	(88) 1177	
茅ヶ崎ゆかりの人物館	東海岸南6-6-64	(81) 5015	
関高徳記念館	東海岸南6-6-64	(87) 0567	
ハマミーナまなびプラザ	浜見平11-1 ハマミーナ2・3階	(83) 2820	
教育センター	十間坂3-5-37	(86) 9965 (86) 9966	
青少年教育相談室	十間坂3-5-37 青少年会館2階	(86) 9963 (86) 9964	
市民文化会館	茅ヶ崎1-11-1	(85) 1123	
松嶺庵	東海岸北1-4-50 (高砂緑地内)	(87) 5258	
茅ヶ崎市民活動サポートセンター	茅ヶ崎3-2-7	(88) 7546	
浜須賀会館 (老人憩の家)	松が丘2-8-63	(87) 1101	
海岸地区コミュニティセンター	東海岸北5-16-20	(82) 6618	
小和田地区コミュニティセンター (子どもの家「銀河」)	小和田1-22-60	(52) 9016	
小出地区コミュニティセンター (子どもの家「わいわいハウス」)	堤1948-1	(54) 6525	
コミュニティセンター湘南 (子どもの家「わくわくらんど」)	中島1670	(57) 5655	
茅ヶ崎地区コミュニティセンター (子どもの家「茅っ子」)	元町10-33	(88) 7522	
南浦会館	南浦4-6-1	(58) 6604	
鶴嶺東コミュニティセンター (子どもの家「さんぽみち」)	西久保180	(84) 6711	
鶴嶺西コミュニティセンター	萩園2360-1	(83) 1211	
高砂コミュニティセンター	中海岸1-2-42	(57) 0891	
松浪コミュニティセンター (子どもの家「なみっこ」)	常盤町2-2	(87) 8855	
茅ヶ崎市男女共同参画推進センターいこりあ	新栄町12-12 茅ヶ崎トラストビル4階	(57) 1414	
勤労市民会館	新栄町13-32	(88) 1331	
茅ヶ崎市斎場	芹沢1700	(53) 1505	
柳島記念館	柳島1900	(85) 0182	
			その他の主な施設

Vこんにちは!!「茅ヶ崎市社会福祉協議会」です

茅ヶ崎市社会福祉協議会（通称：市社協）は、ボランティア活動や地域住民による福祉活動を支援し、地域住民の皆さんや、行政・福祉施設などの関係機関や団体などと共に

「すべての人が、住みなれた地域で安心して暮らすことのできるまちづくり」を進めている民間の福祉団体です。

地域の福祉向上を図るため、次のようにさまざまな活動に取り組んでいます。

いつでも、お気軽にご相談ください。

一人ひとりが主人公になれる福祉のまちづくりに、皆さまのご支援をお願いいたします。

地域活動・地区社協活動への支援

日常生活の基盤である地域を中心として、生活問題を解決していこうとする住民による活動や、それらの活動の中核となる13地区にある地区社会福祉協議会（地区社協）の活動を支援しています。

地域でのミニデイサービス・サロン

各地域でミニデイサービス、サロン事業を行っている団体の活動を支援しています。

【ミニデイサービス】外出の機会の少ない高齢者や障害者の外出の機会、地域参加やふれあいの場として地区社協を中心に開催しています。

【子育てサロン】育児中の仲間づくりや、ホッと一息つける場を提供するために地区社協を中心に開催しています。

福祉相談

福祉に関する窓口として、随時相談や情報提供を行っています。

無料成年後見相談

弁護士が成年後見制度にかかわる相談に応じます。

相談は予約制（前月の1日より受付開始）で、1回の相談時間は40分です。

※日程は年度により異なります。

ハンディキャブの運行

身体にハンディのある方の自立と社会参加を目的に、車イスのまま乗り降りできる車（ハンディキャブ）をボランティアの協力を得ながら運行しています。この事業は市障害福祉課委託事業及び国土交通省の福祉有償運送として実施しています。（有料）

★★★3つのセンター事業★★★

ボランティアセンター

ボランティアコーディネーターが、「ボランティア活動に参加したい方」「ボランティアの手助けを必要としている方」からのご相談を受けています。また、福祉ニーズへの理解と活動への参加を呼びかけるため、情報紙の発行、各種ボランティア入門講座や企業・地域・団体・学校等の依頼や相談に応じて、車イス、手話、点字等の各種体験や当事者の講話などの「出前講座」を実施しています。（ボランティア情報紙は、市内公民館などにも配布しています。）

障害者生活支援センター

自立や社会参加を目指す障害のある方やその家族の相談に応じ、専門機関の紹介や必要な情報の提供、理学療法士や建築士などが専門的な相談に応じるなど、ニーズにあった支援を行っています。

茅ヶ崎あんしんセンター

認知症、知的・精神・身体障害等で判断能力が不十分な方が、地域で安心して生活できるように福祉サービスの利用手続きや金銭管理、重要書類の保管の援助を行っています。（収入により有料）

- 福祉サービス利用援助
福祉サービスに関する情報提供や利用手続きの援助
- 日常的な金銭管理サービス
日常生活に必要な預貯金の出し入れの援助
- 書類等預かりサービス
実印、年金証書など重要な書類の預かり
また、法人後見事業や市民後見人養成事業も行っています。

障害者のホームヘルプサービス

在宅で生活している障害者で、日常生活の支援が必要な方に、家事援助・身体介護・通院介護・同行援助のホームヘルプサービス及び移動支援サービスを行っています。

要介護世帯への援助

小・中学生の子どもを持ち、経済的に支援が必要な世帯（生活保護世帯は除く）への、修学旅行支度費などの援助を行っています。

車イスの貸し出し

外出や通院などで必要な方に車イスの貸し出しを無料で行っています。
介護保険対象外のサービスとなります。

生活福祉資金の貸し付け

所得の少ない世帯、障害者世帯、要介護高齢者世帯（65歳以上）など、他の機関からお金を借りることができない場合に相談を受け、経済的な自立と生活の安定のため、その用途に応じた資金の貸し付けを行っています。なお、民生委員への相談が必要になります。

小口生活資金の貸し付け

一時的に生活に困窮している世帯へ、その自立と生活意欲の助長を図るため、小口生活資金の貸し付けを行っています。

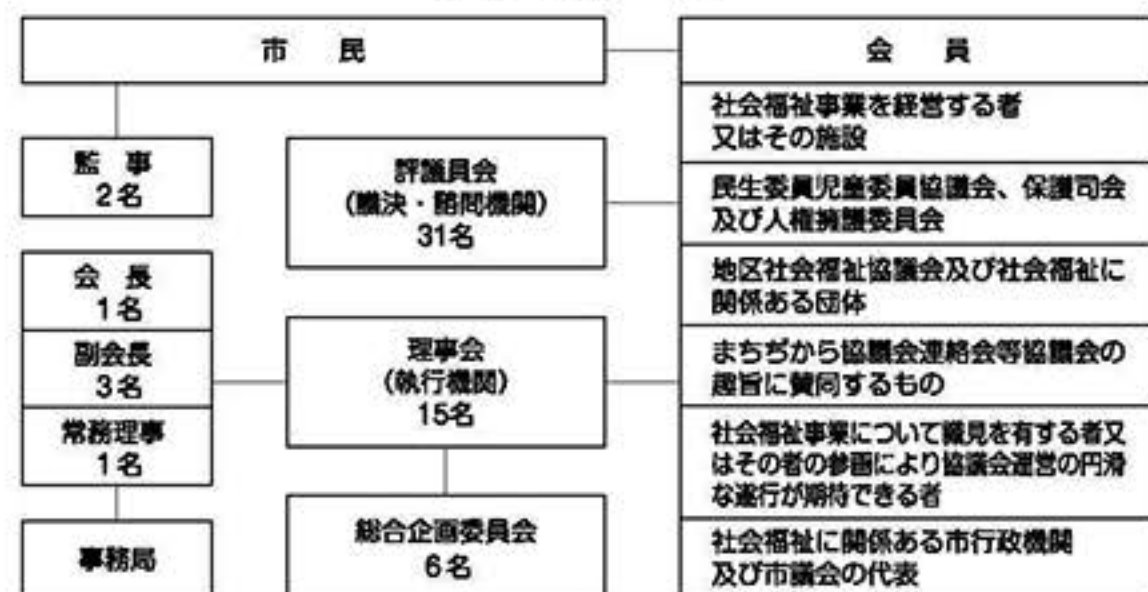
老人福祉センターの管理運営

指定管理者として、茅ヶ崎市老人福祉センターの管理運営（会議室及び備品の貸出、企画事業及び交流事業等の企画・実施）を行っています。

社会福祉協議会の概要

名称：社会福祉法人 茅ヶ崎市社会福祉協議会
 所在地：茅ヶ崎市新栄町13-44 さがみ農協ビル2階
 設立：昭和26年4月
 法人化：昭和54年2月

組織図



★ 賛助会員募集 ～みんなの手でみんなの福祉～ ★

「住民参加」を基本理念とする社会福祉協議会は、広く社会福祉関係の機関・団体の他、「誰もが安心して暮らせるまちづくりを進める」というその活動趣旨に賛同して下さる方々による会員制の組織です。

そして、社会福祉協議会の行う様々な地域福祉活動の資金は、助成金や寄附金、赤い羽根共同募金などの他、会員の会費と、賛助会員として支援して下さる方々のご厚意（賛助会費）によって支えられています。

ぜひ、福祉活動へご参加いただくと共に、市社協の賛助会員としてご協力をお願いいたします。

- 年会費
 - ・特別賛助会員 1口 5,000円（何口でも）
 - ・賛助会員 1口 2,000円（何口でも）
- 趣旨に賛同する個人・法人など、どなたでも賛助会員になることができます。